

平成 30 年 7 月の豪雨災害の被害を受けられた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。当事務所所在地である愛媛県においても 7 月 24 日現在、死者 26 人、安否不明者 2 人と大きな人的被害が出てしまいました。物的被害も甚大であり、住宅全壊 231 棟、半壊 561 棟他、わが県自慢の愛媛みかん畑、タイやハマチなどの養殖産業にも大きな被害がありました。愛媛県で生まれ育った者として、被災された皆様が一日も早く平穏な生活に戻られることを願うとともに、少しでも役に立たねば、と考えております。

取り急ぎ、災害に関する租税措置及び行政機関、金融機関等の対応をまとめておこうと思います。

○国税庁 「平成 30 年 7 月豪雨」により被災された納税者の国税に関する法律に基づく申告・納付等の期限の延長について

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/saigai/h30/pdf/0018007-081.pdf>

○国税庁 災害関連租税措置 全般

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/saigai/index.htm>

○災害による申告、納付等の期限延長申請

<http://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/kosei/annai/2834.htm>

○災害を受けた時の納税の猶予

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/saigai/8002.htm>

○災害を受けた時の所得税の取扱い

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/saigai/8004.htm>

○災害や盗難などで資産に損害を受けたとき(雑損控除)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1110.htm>

○災害減免法による所得税の軽減免除

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1902.htm>

○災害を受けた時の法人税の取扱い

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/saigai/8009.htm>

○災害を受けた時の相続税の取扱い

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/saigai/8006.htm>

○災害を受けた時の贈与税の取扱い

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/saigai/8007.htm>

○自然災害により自動車に被害を受けた場合の還付制度

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/saigai/8016.htm>

○愛媛県 災害に関する県税の特例措置について

<http://www.pref.ehime.jp/h10500/5481/saigai.html>

○愛媛県 平成 30 年 7 月豪雨に係る県税の申告等の期限延長について

<http://www.pref.ehime.jp/h10500/5481/documents/3007pressrelease.pdf>

○愛媛県 平成 30 年 7 月豪雨災害に係る義援金の募集について

<https://www.pref.ehime.jp/e60100/kaikeisidou/gouusaigai.html>

○大洲市 平成 30 年 7 月豪雨で被災された皆様に対する支援制度について

<http://www.city.ozu.ehime.jp/soshiki/kikaku/28408.html>

○宇和島市 災害に関する各種情報

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/1/saigai-honbu.html>

○中小機構 平成 30 年 7 月豪雨による災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策について

<http://www.smrj.go.jp/news/2018/fr94k000003io81.html>

○日本政策金融公庫 平成 30 年 5 月 20 日から 7 月 10 日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に関する相談窓口

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/2018taihuu7gou.html>

○伊予銀行 大雨被害への対応について

<http://www.iyobank.co.jp/library/new/press/18-185.pdf>

○愛媛銀行 平成 30 年西日本豪雨災害により被災された皆さま方へ

https://www.himegin.co.jp/news/20180709_1.html

○愛媛信用金庫 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨にかかる
当金庫の対応について

<http://www.shinkin.co.jp/ehime/saigai/h30daifuoame.html>